

第2回長野広域連合広域計画策定委員会 会議録

期日：令和7年9月12日 午後1時54分～午後3時21分

場所：ながの環境エネルギーセンター 3階会議室

出席者：[出席委員]

	氏 名		氏 名
1	金子 孝	5	坂田 美由里
2	関 良徳	6	高野 薫
3	宮崎 義也	7	永原 英子
4	河西 弘明	8	坪井 俊文

(欠席委員なし)

1 開会

○ 事務局

皆様、お疲れさまでございます。定刻の前ではございますけれども、皆様おそろいですので、これから第2回長野広域連合広域計画の策定委員会を始めさせていただきたいと思います。

私は、進行を務めます〇〇と申しますが、よろしくお願いいたします。

今日ですが、すみません、〇〇委員様が3時半ということで……

○ 委員

私ですね、〇〇です。

○ 事務局

すみません、失礼しました。3時半までということで聞いておりますので、またすみません、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

〇〇委員長様の御挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

○ 委員長

それでは、よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも御多用のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の5月に開催されました第1回の会議から早くも3か月余りがたうとしております。本日の会議におきましては、関係市町村の各課長さんがお集まりいただいて議論され、その後、副市町村長による会議におきましても議論されました広

域計画の素案につきまして、委員会として審議に入らせていただくことになります。答申までは限られた期間ではありますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見等をいただきまして、実りある広域計画の策定が進められるようお願い申し上げます。

なお、今回の会議時間につきましては、およそ1時間30分を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。

○ 事務局

ありがとうございました。

議事に入ります前に、ちょっと資料の確認のほどをお願いいたしたいと思います。

まず、次第として、冊子になっておりまして、中を開いていただきますと、今日の出席者と、私たち説明者と、事務局職員のほうの座席表が載っているものと、次に、広域計画（素案）と書いてありますカラーのものです、こちらのほうの資料に基づきまして御説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに、総務課の資料としてカラー刷りの両面1枚もの、続きまして、補足説明資料として、福祉課から出ております冊子のものとなっておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、今後の議事の進行につきましては、〇〇委員長様のほうにお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 長野広域連合広域計画（素案）

「経緯」及び「現状と課題」について

○ 委員長

それでは、これより次第に従いまして、(1) ですね、長野広域連合広域計画（素案）につきまして御説明いただきたいと思います。

関係市町村の事業担当課長で構成する3部会により原案を作成した上で、関係市町村の副市町村長で構成される広域計画策定会議において検討したもの、これが提案されております。

今回の経緯、それから、現状と課題につきまして御説明いただき、質疑につきましては、全部の説明が終わりましたらお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○ 総務企画部会長

総務企画部会部会長、〇〇市〇〇課長、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

総務企画部会では、去る5月30日と7月3日、2回部会を開催いたしまして、次期広域計画につきまして検討してまいりました。

資料のほう、1ページを、まずお開きください。

まず、広域計画改定にあたりにつきまして、御説明いたします。

1のはじめにの中では、長野地域の特性や近年の長野地域を取り巻く社会情勢、平成12年の本広域連合発足の目的などを記載したほか、今後はこれまでの実績を踏まえ、長野地域の特性を生かし、関係市町村と相互に連携を図りながら、長野地域の一体的な振興・発展を目指していくこととしております。

なお、3段落目を修正しまして、以前は記載されておりましたまち・ひと・しごと創生総合戦略によるという文言を削除しまして、人口減少などの課題と向き合い、地域の連携と協働により持続可能なまちづくりを進めていますと修正いたしました。

2の長野地域の概要につきましては、長野地域の位置、面積、人口のほか、風土や諸情勢などについて記載しております。

なお、中段より下、約〇パーセントとなっております。10月1日現在のデータに基づき記入する予定ですので、空欄となっております。この段におきましては、大きな変更はございません。

次に、1ページ下、3の長野広域連合の沿革につきましては、昭和46年に設立されました長野地域広域市町村圏協議会から長野地域広域行政事務組合、その後、一部事務組合に統合を重ねながら、平成12年に広域行政の充実と地方分権の受皿づくりのため、本広域連合が発足しました。その旨、お伝えしております。

また、平成15年9月の千曲市の合併以降、関係市町村の合併の状況についても記載しております。

なお、図表2におきましては、長野地域関係市町村別面積・人口・世帯数でありまして、令和7年のデータは10月1日現在で記載予定であります。

図表の3につきましては、令和7年の将来推計人口につきまして掲載しております。

2ページ下、4の広域計画についてでございますが、最初の広域計画は平成13年3月に本連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示し、事務処理を行っていく指針として策定いたしました。その後、5年ごとに広域計画の見直しを行っております。

3ページを御覧ください。

広域計画は、その経緯、現状と課題を明らかにし、今後の方針と施策を具体的に示す指針としております。

なお、今回の改定で5回目となるものです。

3ページの下、5の広域計画の期間及び改定に関することにつきましては、新たな広域計画の期間を令和8年度から令和12年度までの5年間としまして、変更の必要が生じた場合には、広域連合議会の議決を経て改定することとしております。

次、4ページを御覧ください。

1の長野地域の振興整備のための事業の実施に関連して、広域連合及び関係市町村が行う事務に関することにつきまして御説明いたします。

まず、経緯でございますが、図表1－1は、長野地域の圏域名称と国の指針等の関係を時系列でお示ししたものでございます。

長野地域は、昭和46年7月に長野地域広域市町村圏として設定されました。その後、平成4年9月には、長野地域ふるさと市町村圏に指定されたところです。この際に、10億円のふるさと市町村圏基金、現在の長野地域ふるさと基金を造成いたしました。

次ページの図表1－2にございます内訳表を御覧ください。

この基金の造成により、基金の運用益を活用して長野地域の一体的な振興・整備に資する各種ソフト事業を実施してまいりました。

4ページにお戻りいただきまして、平成21年には、国による定住自立圏構想の推進により、これまでの広域行政圏施策は平成21年3月31日をもって廃止となったものです。このため、長野地域ふるさと市町村圏計画は、平成22年3月をもって廃止としましたが、長野地域ふるさと基金は引き続き運用しまして、長野地域の振興・整備を図るための事業を推進しております。

また、ここには記載がございませんが、国では、新たな広域連携の仕組みとして、連携中枢都市圏構想を推進しており、現在、長野市が近隣市町村と連携協約を締結して、長野地域連携中枢都市圏としまして58の事業を進めております。

次、5ページでございます。

現状と課題につきましては、長野地域ふるさと市町村圏計画は、平成24年度末をもって廃止としましたが、引き続き、長野地域ふるさと基金の果実を活用し、各種ソフト事業を実施しております。

今後の課題としましては、有利な方法による基金運用益の確保が必要なこと、長野地域連携中枢都市圏における事業との兼ね合いを見ながら、広域連合としてどのような事業を推進していくかなどが検討課題となっております。

なお、御参考までに、別紙の資料としまして、長野地域連携中枢都市圏ビジョンとして取り組んでおります広域観光事業と職員人材確保事業につきましての資料を添付いたしましたので、御参照いただければというふうに思います。

今後も広域連合ではこの基金運用益を活用して、スポーツを中心にしました事業に今後も取り組んでまいりたいと思っております。

図表の1－3には、参考として広域連合が取り組んでまいりました令和3年度から令和7年度までに実施してきた主なソフト事業を記載しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

7、職員の共同研修に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することにつきまして御説明いたします。

まず、経緯でございますが、関係市町村は、従来能力開発と資質向上のための独自の職員研修等を行ってまいりました。広域連合では、より高度で専門的な知識や広域的な視点の醸成が必要なことから、平成12年の本広域連合発足を契機に職員の共同研修を実施することといたしました。

現状と課題につきましては、本広域連合では、関係市町村と連携を図り、広域的なまちづくりや施策といった住民ニーズに柔軟かつ弾力的に対応できる職員としての資質向上、能力開発を目指した講演や研修を実施してきたところです。

なお、近隣においては、市町村単位では招くのが難しい人材の講演会を主に開催してまいりました。現在は、連携中枢都市圏の連携事業として共同で職員研修を行っており、また、各市町村でもより高度な知識を得る研修専門事業者のセミナー等を受講するケースが増えております。広域連合で行う職員研修の在り方の見直しが必要となっております。令和3年度からの共同研修の実施状況については、図表7-1のとおりでございます。

続いて、28ページを御覧ください。

8、広域的な課題の調査研修に関することを御覧ください。

まず、経緯でございますが、平成9年に設置されました長野地域広域行政推進研究会は、平成12年4月の本広域連合発足時に解散しましたが、新たに広域的課題調査専門部会として、広域連合が処理する事務を調査研究するための専門部会として、現在も運営しております。

し尿処理の広域化につきましては、し尿処理専門部会を設置して平成12年より検討してまいりましたが、受入れ施設の地元了承が困難であること、下水道投入への切替え時期や方法など困難な課題が多いため、平成19年11月の第2次中間報告において、し尿処理施設の広域連合への移管は困難なため、運営主体は当面現状のままとしまして、現在、休止となっております。

老人福祉施設組合等の統合についても、老人福祉施設統合専門部会につきましては、平成16年8月に解散、火葬業務の広域化につきましては、火葬施設専門部会を設置して検討を行ってまいりましたが、これも令和3年10月に解散となっております。平成18年に設置されました高度情報化専門部会については、役目を終えましたので、令和3年10月に解散となっております。

なお、県内市町村の電算システムの共同化につきましては、長野県市町村自治振興組合において推進しております。

次の現状と課題につきましては、現在、長野広域連合で共同処理することが求められる広域的な課題につきましては、関係市町村の意向を定期的に紹介して、関係する各課が集まり、情報共有などに努めております。また、長野市が中心となって推進している連携中枢都市圏構想の取組と連携を深めながら、各市町村と広域的な課題解決に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、総務企画部門について御説明申し上げます。

○ 福祉部会長

福祉部会長の〇〇市〇〇課長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いします。

私から、福祉部会に関する項目について説明をさせていただきたいと思います。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、最初に、7ページを御覧いただければと思います。

2の養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関することにつきまして説明いたします。

初めに、経緯についてでございますが、7ページのこの表は、高齢者福祉施設等の管理運営について、時系列でまとめたものでございます。

次の8ページでございます。

図表の2-1は、経緯の内容について説明したものでございます。全てを説明するとちょっと長くなってしまいますので、今回、追加された項目のみ説明させていただきたいと思います。ほかの項目については、後ほど御覧いただければと思います。

下から2行目でございます。

令和5年3月、特別養護老人ホーム久米路荘及び信州新町デイサービスセンターが、社会福祉法人ウエルフェアコスモスに運営移管されたものでございます。

一番下の行につきましては、令和6年3月に特別養護老人ホーム豊岡荘と戸隠中央デイサービスセンター及び戸隠在宅介護支援センターが、社会福祉法人光和福祉会に移管されたものでございます。これにより、長野広域連合では、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームのみの設置管理、運営となったことから、この項目名については、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置管理及び運営に関することと変更しております。

次に、9ページを御覧いただければと思います。

現状と課題についてでございます。

図表2-2は、長野広域連合が運営する5つの高齢者福祉施設の施設名、所在地、施設定員等の情報を一覧表に記載したもので、上の2行が養護老人ホーム、3行目以下の3施設が特別養護老人ホームでございます。

その下の図表2-3は、それぞれの施設の位置を図示したもので、このうち松寿荘につきましては、養護老人ホームと特別養護老人ホームが併設された施設となっております。

次に、10ページを御覧ください。

1の長野県の人口の推移と将来人口推計につきましては、第9期長野県高齢者プランから引用したものでございまして、図表2-4のとおり、令和2年までの実績値と令和7年度以降の推計値を記載しております。

また、2の長野県内の老人福祉圏域ごとの介護・福祉サービスの必要利用定員総数等につきましては、おめくりいただきまして、次の11ページ、図表2-5の太枠内に、長野圏域の状況を記載しております。長野県内の10圏域における高齢者人口に対する令和8年

度のサービス目標値の占める割合を見ますと、長野圏域は養護老人ホーム、特別養護老人ホームともに県の平均を下回っている状況となっております。

次に、3の老人ホームの設置、管理及び運営についてでございます。心身の状況、環境の状況、経済的な理由などにより在宅生活に支障がある方を支援する養護老人ホーム、こちらにつきましては、図表2-6のとおり、長野老人福祉圏域内では5つの施設がございまして、そのうち下段の2つは長野広域連合が運営する施設となっております。

12ページの2-7につきましては、長野老人福祉圏域内の5施設における令和5年度から令和7年度のそれぞれの4月1日現在の市町村の措置者数を表したものでございます。長野広域連合が運営する高齢者福祉施設につきましては、県広域計画において長野広域連合が運営する全ての高齢者福祉施設等について、民間主体への移管の対象として検討することとなっております。令和5年度には、養護老人ホームはにしな寮を対象に、運営移管に着手することとなっておりますが、施設の老朽化や施設の引き受け意欲がある社会福祉法人がないことから、外部の有識者で構成する養護老人ホーム、はにしな寮在り方検討委員会を設置し、その検討結果といたしまして、検討委員会からは、養護老人ホームはにしな寮と、同じく老朽化が進んでいる養護老人ホーム松寿荘を統合し、新たな場所に養護老人ホームを建設すべきであるという提言をいただいたところでございます。この提言を踏まえ、新たな養護老人ホームの建設に向け、関係機関と協議を行うなどして、建設場所を含めて検討を進めているという状況です。

次に、13ページの図表2-8でございます。

こちらにつきましては、養護老人ホームに入所されている方の介護区分の状況を記載したものでございます。新たな養護老人ホームを建設するに当たって、要介護3以上の介護認定を受けている入所者は、心身の状況に合ったサービスが受けられる特別養護老人ホームで受け入れてもらうことが望ましいケースもございますので、関係市町村をはじめとする関係機関と検討、調整を行っていく必要があるとしております。

なお、お配りした別紙補足説明資料に、養護老人ホームの概要の説明や、特に老朽化が進んでいるはにしな寮の現状と課題及びはにしな寮の在り方検討委員会での提言に至った経緯や、提言内容についてまとめてあるということでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

広域計画（素案）の13ページにお戻りいただきまして、下段の当面の措置対象者数の見込み状況についての記載でございます。について説明させていただきます。

こちら具体的な数字を見込むことが困難でございますが、65歳以上の低所得者の単身者、または高齢者のみの世帯で経済的に在宅での生活が困難な方、また、認知症や精神疾患等で在宅生活が困難となる方の増加に加えまして、近年、暴力や金銭搾取などの虐待を受けて緊急入所される方も増えておりまして、高齢者人口増加に伴いまして、措置対象者につきましては、今後さらに増加してくるものと考えております。

参考までに、14ページの図表2-9及び2-10は、令和9年4月1日現在の各市町村が

算出した今後の措置者数の見込み数でございます。

図表２－９につきましては、長野老人福祉圏域内の措置者数の見込み、２－１０につきましては、長野広域連合が運営する施設における見込みとなっております。

その下の将来的な措置対象者数の見込みの状況についてでございますが、こちらにつきましては、図表２－１１のとおり、高齢者人口が令和22年、西暦2040年でございますが、3,928万人と推計されておりますが、その30年後の令和52年、西暦で言う2070年でございますが、2070年には561万人減少し、3,367万人と見込まれておりますことから、将来的には措置対象者数も減少してくるのではないかと想定されております。

続きまして、15ページのほうを御覧いただければと思います。

４の特別養護老人ホームの設置、管理運営についてでございますが、過去、老人ホーム等の高齢者福祉サービスの提供は行政が中心に担ってきましたが、簡素で効率的な行政への転換が求められる中、高齢者福祉施設の運営主体は、行政から社会福祉法人をはじめとする民間事業者への移行が全国的に進んでいるところでございます。

このような状況の中で、長野広域連合が運営していました施設につきましては、図表２－１２のとおり、社会福祉法人への運営移管を進めてきたところでございます。今後の運営移管につきましては、民間社会福祉法人への訪問による意向調査等を実施した上で、引き続き、適時適切な対応をしていく必要があるとしております。

また、高齢者福祉施設の運営に係る介護職・看護職などの専門員の確保につきましては、年々厳しくなっており、特に若年層の介護職員の確保が喫緊の課題となっておりますのでございます。

続きまして、16ページを御覧いただければと思います。

３の老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関することにつきまして、御説明いたします。

まず、経緯でございますが、入所判定事務の共同処理要請を受けまして、平成５年４月に町村と、また、平成12年４月に全市町村分を対象とした入所判定委員会を設置した経緯についてまとめたものでございます。中身につきましては、御覧いただければと思います。

次に、現状と課題についてでございますが、介護に対するニーズが増加し、介護老人福祉施設等の充実が図られておりますけれども、介護サービスの利用対象にはならないものの、経済的な理由や家族の状況により在宅での生活に支障がある高齢者を支援する施設として養護老人ホームがございしますが、こちらの養護老人ホームへの入所に当たり入所判定委員会を開催し、入所の適否を判定するというものでございます。こちら年３回の定例の委員会において、協議を通じて公平公正かつ適切な判定に努めておるところでございますが、さらに災害等により速やかな判定が求められる場合には、書面による合議により迅速な判定に努めているということでございます。

図表の３－２につきましては、入所判定数の推移となっておりますので、また御覧いただければと思います。

続きまして、18ページを御覧いただければと思います。

4の介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することにつきまして、御説明させていただきます。

まず、経緯についてでございます。

介護保険法成立から現在までの経緯を時系列で記載しております。現行の計画で追加した項目といたしましては、下から2行目、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大期間に、感染症予防の観点から、介護認定審査会の運営を対面式から書面審査へ変更して実施したものでございます。

なお、感染状況が落ち着いてきました令和5年4月以降は、再び対面式に戻していくということでございます。

また、一番下の行でございますが、法改正により、更新に係る要介護認定有効期間の上限が36か月から48か月に延長されたものでございます。

その他につきましては、御覧のとおりでございます。

次に、現状と課題につきましてでございます。

1の介護認定審査会の設置・運営状況でございますが、要介護度等の判定を行う介護認定審査会は、1合議体当たり5人の委員による36合議体で構成され、委員総数は180人となっております。

次に、2の公平・公正な審査判定への取組でございますが、審査会委員への研修等により、公平・公正な審査判定、合議体間の平準化を図っているとのことでございます。

また、課題といたしましては、さらなる迅速な審査・判定に取り組む必要があるとしております。

次に、20ページを御覧いただければと思います。

5の障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することにつきまして、御説明いたします。

まず、経緯でございますが、平成17年の10月の障害者自立支援法成立から現在までの経緯を時系列で記載したものでございます。現広域計画以降に追加した項目といたしましては、一番下の令和2年5月でございます。こちらでも新型コロナウイルス感染症の拡大期間に、感染症予防の観点から、障害支援区分認定審査会の運営方針を対面方式から書面審査に変更したものでございます。こちらでも同じく、感染状況が落ち着いてきました令和5年4月以降につきましては、対面式に戻しているということでございます。

次に、現状と課題につきましてでございます。

1の認定審査会の設置・運営状況では、障害支援区分の判定を行う障害支援区分認定審査会は、1合議体当たり5人の委員による4合議体で構成され、委員総数は20人となっております。

2の公平・公正な審査判定への取組では、審査員に対し研修等を実施し、合議体間の平準化を図っているとしております。

課題といたしましては、介護認定審査会にも同じ記載がございますが、自然災害や感染症の拡大の影響により対面での審査会の開催が困難な場合においても、適正かつ迅速に必要な審査・判定が継続できる備えが必要としております。

福祉部会に関連する事項についての説明は、以上でございます。

○ 環境衛生部会長

環境衛生部会部会長、〇〇市〇〇課の〇〇でございます。

それでは、恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。

環境衛生部会の所管事項について御説明いたします。

資料の23ページを御覧ください。

6のごみ焼却施設及び最終処分場の設置及び管理に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することにつきまして、第1回環境衛生部会を5月27日に開催し、経緯、現状と課題、今後の方針及び施策について事務局から素案の説明を受け、その後、各市町村への意見聴取の上、第2回環境衛生部会を7月16日に開催し、協議を行った上で修正し、今回の素案を作成いたしました。

では、主要な部分について御説明をいたします。

まず、経緯につきましては、次の24ページを御覧ください。

24ページの上段、表の一番下から6行目、令和3年11月、B焼却施設の正式名称をちくま環境エネルギーセンターに決定したというところから、令和8年2月、次期一般廃棄物最終処分場建設の最終候補地を〇〇に決定したまでを新たに追加するものでございます。

〇〇の部分につきましては、令和8年2月の長野広域連合理事会で候補地の決定を記載をする予定でございます。

続いて、同じく、24ページの現状と課題でございますが、1のごみ排出量の推移では、平成17年度から平成27年度までのごみ排出量と、令和2年度からの5年間のごみ排出量の推移をグラフで示しております。

次の25ページ、2のごみ焼却施設では、現在の長野地域のごみ焼却施設について記載しております。現状としましては、(1)ながの環境エネルギーセンターの管理及び運営になりますが、DBO方式により整備し、長野市、須坂市両清掃センター及び北部衛生クリーンセンターの3施設の可燃ごみの処理を統合いたしました。ごみ焼却により発電した電力はながのスマートパワーに売却し、その電力の一部は、電力の地産地消モデル事業として、長野市立の小・中学校、高校及び長野市の一部施設へ供給されております。

次に、(2)ちくま環境エネルギーセンターの管理及び運営になりますが、同じくDBO方式により整備し、葛尾組合焼却施設で行っていた可燃ごみの処理を引き継ぎました。ごみ焼却により発電した電力は、施設内で利用しているほか、隣接する千曲市余熱利用施設などに売却しております。

続いて、3の最終処分場では、長野地域における一般廃棄物の最終処分の現状と、最終

処分場について記載しております。現状といたしまして、ながの及びちくま両環境エネルギーセンターから排出する溶融スラグの一部、飛灰処理物、溶融不適物を埋立て処分をしております。

環境衛生部会の所管事項につきましては、以上でございます。

○ 委員長

ありがとうございました。

それでは、今事務局から説明がございましたけれども、御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 委員

すみません、15ページの下のところなんですけれども、この令和6年度に介護報酬の改正が行われたと思うのですけれども、職員の処遇改善の見直しというのが当然必要になってくると思うのですよ。それで、ここにも記載のとおり、介護職の場合、大変な重労働で、ほかの業種と比べると給料が安いという認識をしています。それで、給与改善は、当然、人材確保と定着を図る意味で、今後も継続して取り組むべき課題として認識していますが、御社で現状どのような対応をしているのか、教えていただければと思うのですが。

○ 事務局

〇〇課長の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

今職員の処遇改善については、私どももやっぱりほかの業種が軒並み上がってくる中、なかなかやっぱり比較すると給与が相対的に低いという状況があるということは認識しております。ただし、この処遇改善というのは、国の制度に基づいて対応していますもので、なかなかいわゆる広域独自で上げるというのは難しい状況になりますので、当然、国のほうにもやっぱり働きかけて、どこまでできるか分からないですけれども、働きかけとかはしながら、職員が募集しやすいような処遇をやっていかなきゃいけないというのは認識しておりますので、その辺はまた、ちょっとどういう対応をするかは分からないですけれども、そういうのはやっていかなきゃいけないですし、そういうことはやっぱり課題なので、そこをどういうふうに、いわゆる魅力ある職場で募集しても来ていただけるようにしなきゃいけないというのは、認識しているような状況でございます。

○ 委員

ありがとうございました。もう一点いいですか。

ちょっと25ページのごみ処理の件なんですけれども、近隣の住民の方たちの合意が環境面で懸念されると思うのですけれども、ごみ処分量というのは、ここで見ると削減されていると、ただ、大気汚染とか悪臭、それから有害物質の生成が問題になってくると思う

のですけれども、現状、この焼却技術が進んで完全燃焼が可能となったということで、特にそういった大気汚染とか悪臭については、問題はないのでしょうか。

○ 事務局

〇〇課長の〇〇と申します。

今御指摘の御質問の件につきましては、結論から言いますと、ほぼ大丈夫、苦情も出ていないという状況です。昔は大気汚染が多かったのですけれども、煙突から出ていくものは化学的な処理も物理的な処理も行っ出ていくものは、ほぼ水蒸気に限られますし、臭いに関しても苦情が出ているということはございません。

埋立てのほうに関しましても、灰とかそういうものの中にリサイクルできるものも結構ありまして、できるものはそちらにしておりますし、埋立てに回すものも非常に限られたものになっています。埋立場で、雨に当たって溶け出してくる物質があるわけですが、それが外に出ていくことなく、水処理施設でやはり化学的に、または物理的にこし取って、きれいなものにして下水道に流しています。埋立作業中も、ほこりが飛ぶというふうなこともないように、土も早くにかぶせて、時々処理をしておりますので、ほぼ問題がない状態に今なっております。

○ 委員

ありがとうございました。

○ 委員長

ほかに。お願いします。

○ 委員

すみません、分からなくて聞くのですけれども、今の最終処分のことなんですけれども、最終処分を今これで見ると、エコパーク須坂さんのほうでやっていたいのだけれども、いくら量を少なくしていたとしても、最終処分をしなければいけない量は出てくるわけですね。この須坂のエコパークさんの面積からすると、大体何年ぐらい、今の段階から考えて何年ぐらいまでは、何十年か、ぐらいまでは大丈夫という予測でいるのですか。

○ 事務局

最終処分場の3行目の終わりのところに、埋立て量は当初計画の半分程度のペースと書いてありまして、非常に量は少ない、ごみとして焼却場に来るごみ自体が減っているのですけれども、それに連動して埋立地に出さなきゃいけない量も減っています。もともと15年間ここの埋立て場は使うという計画で造られていますので、そこで終わりなのです。

けれども、今5年くらいたったところで、あと10年、それで全部で15年間やっても、空きが多い状態という傾向で今進んでいるという状況です。いっぱいになって入れられなくなるという心配は全くない状況です。

○ 委員長

さらにいかがでしょうか。

○ 委員

環境部会についてですが、ちょっと細かいことなのですが、分かれば教えていただきたいのですが、25ページ、長野地域のごみ焼却施設の長野広域連合、ながの環境エネルギーセンターとちくま環境エネルギーセンター、これは施設の型式は両方とも同じですよ。施設規模について、焼却炉が405、灰溶融炉が22になっています。下は焼却炉が100に対して灰溶融炉が10ということになっていますが、この焼却炉の量と、それから灰溶融炉の比率を見ると、ちくまのほうが10になっていますか、これは約1割ですよ、片や405に対して22になると0.5、かなりの差があるのですけれども、これはどういうことなのだから、分かれば教えてください。

○ 事務局

お答えいたします。

まず、基本的なことで、ちょっと書いていないことなのですが、ながの環境エネルギーセンターの焼却炉405というのは、3つの焼却炉を足して405と、そして、灰溶融炉の22トンというのは、2つの溶融炉を足して22トンでございます。そして、ちくま環境エネルギーセンターは、焼却炉100というのは、2つの焼却炉を足して100、灰溶融炉の10というのは、1つの灰溶融炉で10となっております。

○ 委員

基本的な数が違うということ。

○ 事務局

数が、まず、焼却炉は溶融炉の数が違うというのが一つありますね。実際、例えば、焼却炉で言いますと、ながののほうは3つで405ですから、1つの焼却炉は135トン、ちくまのほうは2つで100ですから、1つの焼却炉で50ということで、ちょっと規模は違うわけです。溶融炉に関しても焼却炉に関しても若干規模が違うものを造っていて、それは人口ですとか、そういったものに関連をして、このぐらいの大きさでというふうに決めて造っています。基本的にはそういうことです。

○ 委員

能力的な問題としては、施設の能力的な問題は問題だけれども、入れる量と数ですかね、によって能率が変わってくると、こういうことで理解していいのでしょうかね。

○ 事務局

いいえ、最初から135トンを燃やすような大きさの焼却炉、50トンを燃やすような焼却炉というように最初から焼却炉の大きさが違うものを造っています。ただ、燃やす形式は大体同じ。

○ 委員

形式は同じだけれども、能力は違うということですね。了解です。

○ 委員

お願いします。〇〇です。

はじめにのところで、広域のところの課題として、人口減少などの課題に向き合いということの説明がありました。広域の中でも人口減少などの課題に向き合っていくということなのですが、そここの実施している内容の状況が、ちょっと私の中ではリンクしてなくて、例えば、5ページに、今実施したソフト事業ということで、スポーツ振興だとか、子どもたちだとかという事業を展開されているのですけれども、このソフト事業の選択の、最初の課題に対して、どういう課題があってこういうことをされたのかといったところの説明が欲しいです。

○ 事務局

長野地域の概要ということで、全体的な人口減少のことは記載をさせていただいております。この人口減少に対してどう取り組んでいくかということかと思うのですけれども、それは全体的なことで、広域連合全体で取り組んで、福祉のことであったり、ごみのことであったりというのは、人口減少に伴っていろんな部分に兼ね合いが係ってくるかと思っております。こちらのソフト事業につきましては、こちらにあります10億円の基金、こちらのほうを使いまして、今もう子どもたち、一番減ってきているかと思えます。この子どもたちに夢を与えるということで、私たちはスポーツ事業ということで、一生懸命スポーツを通して何らかの関わりを持っていただきたいなと、心と体の健康をスポーツを通して持っていただきたいということで、いろいろ今現在、10億円の基金を使いまして、スポーツのほうに少し力を入れて、各いろんなスポーツの選手が市町村をお伺いさせていただいて、現役の選手と触れ合うことを目標に今取り組んでいるところです。

実際、このはじめにのここの長野地域の概要のことと、ちょっとここがどう連携するかと言われると、ちょっとまたずれてしまうかもしれませんが、そのような兼ね合い

で、こちらのスポーツふるさと基金のほうは、子どもたちを中心に一生懸命取り組んでいるというような状況です。

○ 委員

ありがとうございました。

老人ホームについてお尋ねしたいのですけれども、15ページのところで、4の特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関しては、ほぼ行政が中心に担ってきましたが、簡素で効率的な行政への転換が求められる中、ちょっとこの意味が分からないのですけれども、結局は民間委託をしていこうということで決まっていますということで、前回も説明があったと思うのですけれども、この民間委託する理由というのがもうちょっと知りたいですというところで、広域でやらないという理由が、例えば、民間業者が充実しているのでもう広域ではやる必要ないよということなのか、それとも、介護保険で一番最初に導入されたときに、在宅医療というのを中心にやっていきましょうということだったと思うのですけれども、そっちへの転換なのか、どういう意味で広域ではやらないというふうに判断されているのかということを、もうちょっと説明していただけたらと思います。

○ 事務局

お答えいたします。

基本的に、いわゆる民間圧迫になるというそもそものものがありませんので、いわゆる民間が育ってきた段階で、いわゆる業者のほうはそこから撤退というか、していくというような大きな流れになるということは間違いないかと思います。実際問題としては、いわゆる広域連合の運営の中で、やっぱり社会福祉法人のほうにいわゆるこの図表2-12のとおり移管してきているのですけれども、これは市町村からの負担金も入っておりますので、そういうところも実際の中でやる中で、少しでも市町村の負担を下げていくということも実際にはありますもので、その中でこのような民間移管を進めてきたような状況が実際にはございますけれども、ちょっとこの書き方はまた分かりづらいところもありますので、記載のほうはちょっと今の委員さんの指摘のとおり、もうちょっと分かりやすい記載に改めることをちょっと考えたらいいかんと思っております。

○ 委員

もう民間が育ってきているから、もう民間ができる力があるから、行政は手を引いていこうねということですよ。

○ 事務局

そうですね、もともと当初というのは民間が全くない段階なので、行政のほうがやっぱ

りそのニーズを確保するため設立したんですけれども、徐々に民間のほうが育ってきたもので、さっきの市町村負担もありますし、総合的に勘案した中ではもう民間でできるものは民間にという前提の中で動いているというような状況でございます。

○ 委員

お願いします。

先ほど〇〇委員さんのちょっと説明について、またちょっと加えての質問なんですけれども、15ページの下のところの介護職の専門職員の確保が厳しいというのは、これは本当にどこも同じ悩みを抱えておりまして、私たちの法人も同じなんですけれども、厳しくなってきた確保が喫緊の課題というところで、何か今後の方針の中にどんなお考えといますか、そんなようなことが何かありましたら、今分かっている段階でもしありましたら教えていただきたいと思います。

○ 事務局

こちらについても、やはり私ども広域連合だけでなく、今おっしゃられたとおり、どの施設なりどの法人も、やっぱりこの介護関係の職については苦勞しているというようなところのお話もお聞きしております。私どものほうとして今実際にやっている業務、いわゆる対応といたしましては、私どもの総務課の職員のほうで学校のほうを回ってまして、いわゆる介護関係の学部があるようなところとか、高校とかそういうところを回りまして、広域連合のPRをしたり、いわゆるこういう試験がこういうときにやりますよとかいうのを情報提供しながら、実際に来ていただくような形で対応したりとか、あと、施設に体験をしていただくことによりまして、どうしても介護はイメージが悪いとか、きついとかそういう関係のイメージがありますので、実際に施設にいわゆる夏休みとかそういうときに来ていただくことによって、一応こういうふう to 実際にやっているんだよとか、こうやるとやりがいがあるんだよとかというのは、体験してもらったりとかしまして、できるだけやっぱり介護が身近になるような対応を考えながら、少しでもまず応募していただくことが重要ですので、そういうような機会をできるだけするよ to ということ、取組はしております。ただ、なかなかやっぱり介護職員のほうは応募が少ないのが現実ですので、ちょっとまたさらなるいろんな取組をしていかなきゃいけないというのは実際のところでございますので、そこはまた研究をしておりますけれども、一応そんな状況でございます。

○ 委員

ありがとうございました。

実は、私、2年ほど前の事務局長時代に、やっぱり法人の職員が不足しているというときに、広域さんに、どなたかとかはちょっとそこまでははっきりしないのなんですけれども、

ちょっと連絡させていただいて、何かいい連携というのかな、みんなお互いが引っ張り合っていて、足りない足りないと言っているんですけども、そこをうまくみんなできないかなというようなことをちょっとお話ししたことが実はあったのですけれども、これは結果にはつながってなくて、各法人それぞれが今おっしゃられたようないろんな方法で若い人材を確保しようとみんな努力をしているのだけれども、実際にはなかなか集まってこない、そうすると、やっぱり経営とか運営のほうに響いてきてしまいますので、どうしても縮小だとかいろんなことをやっぱり考えざるを得なくてというのがどこもきつと同じかなというところで、何かこう連携というと、簡単な言葉ではあるのですけれども、その行き来がうまく可能なような、何かシステムみたいなものがないかななんて、ちょっと私のほうの考えではあるのですが、ちょっとそんなことも考えていただくというか、その辺も検討等に加えていただけるとどうかなと思います。

社会福祉協議会の長野圏域の情報を聞いても同じなんですけれども、あまり圏域のほうはそんなに何というんですかね、重要視されていなかったというのがあって、飯綱町だけ頑張っているのももちろん仕方ないのですけれども、何かこう広くというんですか、そこだけの施設や法人だけで頑張るのではなくて、全体でうまく介護職員や看護職員が頑張れるような、何かそんなシステムづくりができないかなというのは、ちょっと考えたことがあります。

これは意見です。すみません、質問ではないのですけれども、一応そんなことが一つありましたことと、すみません、ちょっと追加で申し訳ないです。前回、私のほうでちょっと知識不足やいろんな認識不足があって、広域さんのほうで、できれば施設運営をなんというちょっと意見を申し上げたのですけれども、今までの経過の中で民間移管していくんだというような方向性が今できているというような状況であるので、それはその計画に基づいて少しずつ進めていかれるようになるのかなというふうに思うのですけれども、一番はやっぱり地域に暮らす住民さんが主体になりますので、その方たちの行き場とか、そこら辺のところはまたしっかり確保ができるように、上手な移管をしていただけたらと、決して放り出すということをしないということをおっしゃってくださいるので、なかなか移管先が見当たらないということはあるかと思うのですけれども、そこはまだ慎重に進めていただくというか、上手にうまく移管に進めていただきたいなというふうに希望します。すみません、これも御意見にさせていただきます。

○ 委員

〇〇の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど〇〇委員さんがおっしゃったこととまず私も同じなのですけれども、人口減少等の課題に向き合い、地域の連携を、持続可能なまちづくりというような話がある中で、一番のこれが要はスポーツ振興、お子さんたちのスポーツ振興、これは非常に大事な事業なのですけれども、その前段に長野地域の振興整備と書いてありまして、では、振興整備

に関しては、これは同じ時期としまして、諮問文の諮問された文章の中にあったのですが、人口減少、少子高齢化の加速、社会保障費の増大により、市町村の財政事情は厳しさを増していると、それで地域の元気の創出を求めたというような話がありましたものですので、どうここをリンクさせるかというところなのですが、私の認識では、ここに書いてあります定住自立圏、連携中枢都市圏の関係ができたから、それについては、ここでの広域行政施策は廃止するという形になっておって、ただ、基金の果実をもって事業をされるという構成であるのですが、今現在、かなり市町村さんも財政事情が厳しい中で、道路橋梁の保全ですとか、医療福祉の関係ですとか、バス路線等々、なかなか厳しい中、ある中で、では、広域連合としてはどういったところをやるのか、また、連携中枢都市圏ではどういった取組をするのかということの整理をしないと、なかなかそういった〇〇委員さんみたいな疑問が、私自身もそうなのですが、ちょっと出てくるのかなというところがありますものですから、ここは、こういったことについては広域連合、こういったことについては連携中枢都市圏という形で、何か整理をしたものを書かれたほうがいいのかというふうな思いではあるのですが、基本的に広域連合につきましては構成市町村の事務の共同処理ということで、連携中枢都市圏につきましては、中心市と個々の市町村との協定ということで、共同処理するのがいいのか、それとも一つの施策に対して皆さん連携していくのがいいのかという差があるのですが、ここは長野地域の振興整備のところでは、財源がこれだけしかないからこういうことにするのか、それとも整理したからこういう形にするのかということをお書きになりませんか、ちょっと分かりづらいかと思っております。

それで、最後のほうの28ページ、広域的な課題の調査・研究に関することというふうにあります、それで、現状の課題で、長野広域連合で共同処理することが求められる工程の課題について、意向を定期的に紹介しておくということがありますものですから、人口減少、高齢化社会の進展の中で、どの市町村さんも厳しい中で、こういったことについて今どういった意見があるのかということも書かれたほうが、現状の課題という観点が一層納得感が出るのかなというふうに思います。

取りあえず、1点、よろしくお願いします。

○ 事務局

ありがとうございます。

私たちも、4ページの下に、連携中枢都市圏のことを記載するかどうかということも、中でも議論しました。その中で、長野地域ふるさと基金のことが5ページのほうに書いてありますので、ここにちょっと書いたほうがいいのかという話もあったのですが、今回ちょっとここにはすみません、記載しないでおりますが、〇〇さん言われるように、ここに連携中枢都市圏との整理をどう記載していくかというのが、またちょっと考えさせていただきたいと思います。

今この長野地域ふるさと基金、5 ページのところですけども、これがまた、今現在、私たちに10億円、県のほうからも1億円出していただきまして、預かっているお金です。もしこれを各市町村が返してくれと言われたら、私たちは返さなければいけないお金でして、ここのお金は、ふだんお預かりしているお金で、預かったお金で、預けてその運用益をもって事業をしているというお金でして、これをもし市町村からこのお金を返してくださいと言われたら、返さなければいけないお金なんですね。ですので、そう言われればもうすぐ返さなければいけないお金でして、なかなか難しいお金というか、返してくれと言われないことを願いながら事業をやっているところなのですけども、ここのお金を本当にどうやって使っていくか、どうやって利息、今まで本当にこう何といたしますかね、預けても運用益がなくて、どんどん減ってきてしまっていて、この事業がひょっとするともうできなくなってきちゃうというのが正直なところなんです。

今言われたように、本当に今度、今、長野市さんが中心になってやっていただいています連携中枢都市圏さんのほうに、逆に言えばもうお願いするとか、私たちができなくなってきた部分を連携中枢都市圏さんのほうでやっていただかなければならないかなという部分も出てくる可能性もあるということで、できる範囲で私たちはやっていきたいと思っております。この隣に〇〇課長いらっしゃいますけれども、連携中枢都市圏と今日のこのことについてもいろいろ議論させていただいて、同じ9の広域市町村が集まって、同じ似たような、本当にかぶっているようなことを連携中枢都市圏と私たち広域もやりますので、どこをどう整理してどっちがどっちをやっていくのという部分の課題はあるよねというふうな話もさせていただきました。本当にここは難しいところだよねという話をしたところですので、私たちの広域計画のほうと、局長言われますように、ちょっと少し整理をさせて、今後、私たちの事業と連携中枢のほうの事業とまた話合いをしながら進めていければと思っております。

○ 委員

なかなか難しい話でもありますし、私自身もなかなか答えがないのですけれども、この28ページの研修のところ、研修はもう一つ前ですかね、研修については26ページにあるのですけれども、これも連携中枢都市圏さんがやられていまして、そちらのほうでは公共施設のマネジメントアップですとか、プレゼンテーション研修ですとか、技術職、専門職の研修等々、要は技術の向上に関することをやられていまして、こちらではある程度広域的な視点でやられているというようなところがありますので、そういった観点でちょっと整理をしていただければいいかなと思いますし、繰り返しになるのですけれども、28ページに書いてあるように、長野広域連合というのは共同処理するという、連携中枢都市圏というのは、中心市が企画した事業を周辺市も一緒になってやっていこうということですので、ちょっといろいろ違ってくるのかなという雰囲気もありますものですから、今後整理をしていただきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いいた

します。

あと、細かい質問なのですが、ごみ処理施設のところで、25ページなのですが、ながの環境エネルギーセンターで発生した副生物の70%以上を資源化していると、ちくまのほうは50%以上を資源化しているということがあります。ながのの環境エネルギーセンターは頑張っているからかなというふうに見ればよろしいのか、何か要因があるのか、これはちょっと資源化の数値が違うのは、どういうことかなということを思いました。

それと、もう一つ関連しまして、廃棄物の関係でございますけれども、最近、減少のスピードが、特に可燃ごみですとか、そういったものが横ばいで推移しておるという話でございますけれども、ごみの内訳といいますか、そういったものが分かるのかどうかといいますのも、私もその辺に行きますと、宴会の席ですとか、そういった飲み会の席で、結構食べないですぐ飲んでそのままになってしまうと、3010運動というのが普及しているのですが、残渣がすごいというようなお声も聞いております。ですから、こういったことを少し分析されて、この結果が分かるのは広域連合さんだと思いますので、それを各市町村さんのほうに情報提供して、例えば、3010運動をやりましょうですとか、こういったものは削減しましょうですとかというふうにやられたらいいかなと思うのですが、その辺は、これは要望しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 事務局

まず、最初の有効利用というあたりですね、リサイクルというか、そういったところなのですが、先に焼却施設の整備方法について説明します。最初に書いてあるとおり、DBOということなのですが、要求水準というものを我々のほうで設定をしまして、それを受けて事業者のほうで提案をしてくれるのです。その提案のよしあしを見て事業者を決める、このDBOというのは、設計と施工と運営というのの頭文字のDBOなのですが、それが一体となって1つの事業者が全部やってくれているのですが、そういったものの中に焼却灰等のリサイクルは何パーセント以上をやってくれという要求水準に基づきまして、事業者がそれに合わせて何パーセントやりますというふうな数字を出してきてくれて、それが70%であり50%というふうになってきています。現実には今何パーセントという数字になっていたのかは、手もとにデータが無いのですが、結構変動もあります。ただ、提案してくれたパーセンテージは毎年クリアをしているという状況にはなっております。

後半に関しまして、ごみの量が減少しているということに関しますと、構成市町村の課長が集まる会議がございまして、その中で、1年間の分別したときの何のごみがどれぐらいあって、去年と比べてどれぐらいになっているということはみんなで共有をしております。そうはいいまでも、広域連合では可燃ごみだけを処分しておりますので、ここで

は可燃ごみだけのことをデータとしては載せているわけなのです。では、資源物がどうだとか、不燃物がどうだとか、そういったものに関しては、各市町村の中ではデータを共有しまして、実際にどのように分別したり削減しようかという施策に関しては、各市町村が行っていただいているという状況でございます。

○ 委員

ありがとうございます。

当方も、この可燃ごみが横ばいというところがありましたので、そういった飲食店から出る残渣といいますか、それも何か一般廃棄物系で、だから、うちもかなり近いうちまたやりますので、またそのときはよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ 委員

すみません、長野地域ふるさと基金の運用益についてなのですが、5ページですね、これを見ると、運用益というのは、貸付金に対する利息収入ということでいいのでしょうかね。ほかに何かあるのでしょうかね、収入。

○ 事務局

銀行のほうに預けておりまして、銀行の利子のほうがあります。300万ぐらい、500万ぐらいありましたものが、だんだん減ってきて300万ぐらいになって。

○ 委員

それでソフト事業を実施しているということですね。分かりました。

○ 事務局

はい。それが枯渇してしまうと、原資しか残らないものですから、できなくなってしまうというのが。

○ 委員

分かりました。ありがとうございます。

○ 委員

ちょっと個別の提案ですが、5ページ、ふるさと基金、実施したソフト事業、これは健康とか福祉に、あるいは子どもさんのためにということで実施しているということです。

が、今ふだん私たち生きていて毎日暑くてしょうがないと、いわゆる異常気象、気候変動だとか、私も長野市のほう、地区で参加していますけれども、環境パートナーシップ会議では、環境保全活動を中心にやっておりますが、その中でもやっぱりこうした広域連合で環境だとか、あるいは荒廃農地、今高齢化に対してのソフト事業というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 事務局

今のところ、ここに関してはスポーツを中心にということで考えておりまして、環境関係のことは、まだちょっと現在検討はしていません。

○ 委員

やはり市民の意識を変えて、行動変容をどうやって動かすかということが今一番の課題なのですね。そのためには、やはりこういうソフト事業の中にも、未来を担う子どもたちの時代から、今小学生の中で夏休みの自由研究、何を中心にやっていると思いますか。温暖化対策ですよ。信大の小学生の子どもたちが私のところへいろいろ聞きに来る、そういった子どもは今必死ですよ。私たち、あと10年、15年したら大人になると、そのときに生きていられるのだろうかという、そこまでもういわゆる熱波がこれから進めば、2040年から2050年までこのまま温暖化が進めば、40度、42度なんていうのが当たり前の時代になってしまう可能性が十分ある。なので子どもたちはそれを一番心配しています。環境に対して、そういったことをソフト事業に広域で、ふるさと地域をどうやって守っていくかということ、ぜひ検討して提案させていただければいいなと思っています。よろしくお願いします。

○ 事務局

分かりました。

過去に環境関係で、2年前か、長沼体育館さんのほうで、環境という形で子どもたちを集めて、実際、1回やった実績はあります。ですので、またその環境関係のNPO法人の方に来ていただいて講演してもらったり、子どもたちを集めて環境についての勉強会みたいなものを行ったこともありますので、またその辺も含めて考えていきたいと思っています。

○ 委員

ぜひお願いします。

○ 事務局

分かりました。

○ 委員長

さらにいかがでしょうか。

○ 委員

質問ではないのですけれども、要望とか意見になっちゃうのですけれども、今日の信毎にも載っていたのですけれども、松本の広域連合さんが観光をPRするために動画を作って、その動画を作るに当たっても、学校、大学とか短大の学生さんたちと一緒にやって、その動画を、そういうことが今日載っていたのですけれども、前回、やはりこの会のときにも、小布施とかそちらのほうからも、観光PRをするに当たっても、小布施の中だけでやるんじゃなくて、小布施は見たんだけどどこに宿泊先があるのとか、そういうのをできれば広域の中でも考えていただけないかという意見があったのですけれども、今日の信毎を見て、これはやっぱり長野の広域でもできるんじゃないかというふうに私は思ったので、ちょっと提案させていただきます。

○ 事務局

ありがとうございます。

松本広域さんともつい3日前に、全県の10広域の広域連合が集まる会議がありまして、いろんなことを協議させていただきました。また、いただいていたように、広域の観光についてということで松本市さんが取り組まれているので、事務局長さんとお話しさせていただくこともできたのですけれども、やはり今広域連合に松本市さんに各市町村からみんな派遣してもらって、その観光分野の方が、担当の方、今いるということで、今そういう関係を進めていますということだったのですけれども、これもまたなかなか難しいところで、本当に何といいますか、松本市さんも進めてはいるのだけれども、これから縮小のほうにちょっと行ってしまう可能性もあるようなことはおっしゃっていましたが、やはり広域的な観光ということで、今こちらのほうも資料で出しましたが、今連携中枢のほうでも一生懸命取り組んでいただいておりますので、また連携中枢のほうと私たち広域が、以前は、もう何十年前かな、取り組んでいたという経過もなくはないです、県の方が本当に中心になってやっていただいて、私たちも広域観光ということで取り組んでいたという過去もありました。そのときの仕組みがどういうふうになっていたかというのは、私たちはもう大分前のことなので分からないのですけれども、その辺、また全県の広域連合、10の広域連合として一番の課題であるということを、私たちもこの間の会議では認識はしておりますので、またちょっといろんな情報を入れながら取り組むところは、また連携中枢と相談、先ほどもありましたけれども、整理しながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員

ありがとうございます。

今のお話に関連しまして、確かに連携中枢都市圏さんと広域連合さん、いろいろどういったすみ分けにする話については、また今後検討されるというお話でございますので、一つお願いなのですが、この広域的な課題の調査研究に関することのところにそういった趣旨もちゃんと記載して、今お話しがあった観光の話ですとか、そういったものも含めて、どういった形でやるのがこの地域の一番ベストなパターンなのか、また元気が出るのか、また、市町村さんは何が一番お困りかということを、こういったことで引き続き検討していくというような話もちょうと書いておいていただければと思いますので、またよろしく願いいたします。

○ 委員

28ページのところなのですが、今も現状だと、各市町村から何か課題があったときに、調査研究に関することの項目が出てくるみたいな説明だったと思うのですが、何かそうすると各市町村の狭い視野での問題を広域で何とかしてくれないかみたいなようになってしまうような気がして、広域的にはこんなことができるんじゃないか、あんなことができるんじゃないかといったところで、この地域の課題解決ができるんじゃないかといったところの視野を持たせるための、何かそれこそ会議体だったり、何かできないのかななんて思って、今みんななくなってしまった、解散になってしまったもの、老人福祉施設だとか、火葬場とか、情報化だとか消防署だとかいうところの、それはどういうところから出てきてやったのかということも、ちょっと知りたいなと思ったのですが。

○ 事務局

それぞれ時代とともに課題が変わってきますので、火葬については、長野市のほうは長野市のほうでやられていたり、各市町村で基本的にはやっていて、広域的にできるかどうかということが当時検討課題にあったと思われるんですね。それぞれでそれぞれの広域では検討しましたが、各市町村でということになっていたという結論が出て、今まで部会はつくりましたが、任務が終わって解散していったという形になっております。

私たち唯一残っているのはし尿処理なのですが、今し尿はほとんどないような状況で、下水になっちゃっておりますので、その部分、なくはないのですが、どうするかという部分で、もし何かあったらということで残っているというのが現状かと思いますが、ほかの部会、いろいろ検討部会を立ち上げたのですが、その当時立ち上げて、いろいろ議論されて、もうみんなそれぞれの結論が出て解散というような形で、役目を終えたという形で解散というような経過があります。今私たちは、現に各9の市町村に対して広域的にやったらどうでしょうかというようなことを調査をかけまし

て、それをまた私たちにもらって、ではその課長さんなりに集まっていただいて、こんなことはどうでしょうかというようなことに対しての議論なりはやっているのが現状です。ただ、こういう専門部会みたいなものは、もう今はつくってはいないですね。今後、よく分かりませんが、共同的な開発だとか、今標準化という問題があるのですけれども、それは今市町村のほうでやっているかと思うのですけれども、その辺の標準化の問題とか、いろいろ本当に9市町村で取り組むべきような課題についてどうしていくかというようなことは、調査をかけましてフィードバックさせてもらって、あくまで研究しているというのが現状です。

○ 委員

では、広域連合さんのほうから各市町村にこういう問題がというような提示をして、それで意見を聞いているという状況もあるということですね。

○ 事務局

私たちからというよりも、各市町村に振って、市町村にどんな課題、何か広域的な課題はありますかということで聞いて、返ってくるような形ですね。私たちがこれはどうでしょうかというのは、それはまたちょっと考えていかなきゃいけないかもしれないのですけれども、今現在はどういうことを広域でやったらいいのでしょうか、取り組んだことがよいのでしょうかというのは、各市町村に照会をかけていっているというような形です。

○ 委員

ちょっとやり方に工夫があるんじゃないかなと思いました。

○ 部長

すみません、先ほどから連携中枢都市圏のお話が出ております。連携中枢都市圏が広域行政の仕組みとして、広域連合の後にできた新しい仕組みではありますが、先ほど〇〇委員からもお話しありました業務に、連携中枢都市は、長野市がまず企画した事業について、この事業を一緒にやれるという自治体と協定を結んで、そこでいろんなことをやっていく、募るスタートをやっていくみたいなのところがあって、それが9市町村全部でできるようにを目指すのですけれども、それがしっかりとできて、ある程度しっかりとした基盤でやるというものがあれば、もしかしたらそれは広域連合の事業として、しっかりとした体制でやっていくという流れもあるのかなとは思ってはいます。

そういうことも含めて、今広域連合の計画も次期計画をつくっておりますが、連携中枢の計画も、スクラムビジョンというのですけれども、それも今次期ビジョンをちょうどつくっているところでして、会議も本当に長野県の地域振興局さんも含めて、広域連合と長野市と地域振興局さんの合同会議も頻繁にやっておりまして、今日もお話が出したい

ろんな役割分担ですとか、何が広域でやるのが必要なのかという視点で、もう一度いろんな整理をして吟味していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

ほかにございますでしょうか。

(発言なし)

○ 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、様々な質問、それから御提案をいただきましたので、それらを検討、反映する形で進めていただければと思います。

以上で広域計画の経緯、現状の課題についての審議は終了とさせていただきたいと思っています。

次回は、今後の方針及び施策案につきまして御審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

(2) その他

○ 事務局

特に事務局からは、ありません。

4 閉会

○ 委員長

それでは、本日の審議は全て終了とさせていただきたいと思います。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。